面会制限解除のお知らせ

掲載日：2026 年 3 月 30 日

当院では、インフルエンザ流行に伴い面会制限を実施してまいりましたが、埼玉県の感染症発生動向および院内の状況を踏まえ、2026 年 3 月 30 日（月）より面会制限を解除いたします。

平素より当院の感染対策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。面会される皆さまにおかれましては、入院患者さんの安全確保のため、引き続き基本的な感染対策へのご協力をお願いいたします。

■ 面会制限解除日

2026 年 3 月 30 日（月）

■ 面会される方へのお願い

以下に該当する場合は、面会をご遠慮ください。

- 発熱、咳、のどの痛み、鼻水などの呼吸器症状がある方
- 体調不良のある方
- 同居家族等に感染症罹患者がいる方

■ 面会時の感染対策

- 面会前の体調確認（面会者自身）
- 面会前後の手指衛生にご協力ください。
- 入館時はマスクの着用をお願いいたします。

今後も患者さんの安全を最優先に対応してまいります。皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。